

議案第 28 号

夕日の里交流拠点施設の指定管理者の指定について

夕日の里交流拠点施設の指定管理者を指定したいので地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求める。

記

- 1 公の施設の名称 夕日の里交流拠点施設
- 2 指定管理の範囲 夕日の里交流拠点施設及び敷地
- 3 指定管理の相手方 五ヶ瀬町大字三ヶ所 1670 番地
五ヶ瀬ワイナリー株式会社
代表取締役社長 原 田 俊 平
- 4 業務の内容 夕日の里拠点施設及び敷地の維持管理
飲食施設の運営
施設利用の促進
物産販売の支援
その他施設の目的達成に必要な事業
- 5 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日から
平成 36 年 3 月 31 日

平成 31 年 3 月 1 日提出
五ヶ瀬町長 原 田 俊 平

平成 年 月 日
五ヶ瀬町議会議長 小 笠 まゆみ